

KIJO

No. 137

発行所：宮崎県木城町議会
発行日：令和4年7月15日
印刷：有限会社 ふくしげ印刷

◆ 臨時会・定例会報告 ……	2
◆ 議会活動報告 ……	5
◆ 一般質問(4名登壇) ……	6
◆ まちの話題 ……	10



初めての小・中学校合同運動会



第4回 臨時会

令和4年第4回臨時会は、5月23日の1日間の会期で開催され、みどりの杜子ども育成基金条例の制定、原油・物価高騰緊急対策に係る令和4年度補正予算など町長より提案のあった全10議案を承認・可決しました。

第5回 定例会

第5回定例会が6月3日から6月9日までの7日間の会期で行われました。初日に木城町環境審議会条例の制定について、令和4年度一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算など6議案が上程

されました。また、繰越明許費繰越計算書について、(有)グリーンサービス・コスモスの経営状況などについて4件の報告を受けました。

木城町環境審議会条例の制定について、令和4年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算については、両常任委員会に審査付託さ

れ、9日最終日に可決しました。あわせて、『県営経営体育成基盤整備事業柗瀬地区受益者負担軽減に関する請願』、『水田活用の直接支払交付金』の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願』を採択し、『水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書(案)』の提出を議員発議で行い、可決後に衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出しました。



令和4年 第4回臨時会(5月)・第5回定例会(6月)

◆全員賛成で可決した議案等 第4回臨時会(5月)

専決処分の承認を求めるについて(木城町税条例等の一部を改正する条例)
専決処分の承認を求めるについて(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第16号)
専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))
専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第5号))
みどりの杜子ども育成基金条例の制定について
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
令和4年度木城町一般会計補正予算(第1号)

◆全員賛成で可決した議案等 第5回定例会(6月)

木城町環境審議会条例の制定について
令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)
令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
県営経営体育成基盤整備事業柗瀬地区受益者負担軽減に関する請願
「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願
水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書

〔町長報告〕

町長より、4件の報告がありましたので一部ご紹介します。

■継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書について

令和3年度一般会計予算に係る継続費は、義務教育学校校舎建設事業266,068千円を令和4年度に繰り越す旨報告がありました。あわせて、令和3年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費について報告がありました。

主なものは、一般会計予算が公共施設等総合管理計画改定支援業務3,410千円、町民向け感染症拡大防止啓発事業4,279千円、下水道事業特別会計予算が浄化センター計装・監視制御装置更新工事99,776千円です。

＊継続費

事業の完了に数年度を要するものについて、総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出できる経費。

＊繰越明許費

その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費。

■（有）グリーンサービス・コスモスの経営状況について（二部抜粋）

平成24年度から完全に営農部門を廃止し、本来の目的である遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託主体に切り換え、経営改善に取り組んでいるところです。

今後、農家数の減少や高齢化に伴い営農の継続が難しい農地が増加すると予測されるので、将来に向けて農地をしつかりと守っていくためにも、積極的に農作業受託の増加に努めていく必要があると考えています。

本来であれば受託収入で、必要な経費を賄うのが理想ですが、経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や、兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に進めていることから、厳しい経営状況が続くものと考えており、町としては、今後も運営補助による財政支援を考えています。

引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに取り組んでいただき、利用者に信頼され、また、地域に役立つ会社となるよう努力を求めまいります。

（有）グリーンサービス・コスモス

令和3年度 収支決算報告

科目	金額 (円)
売上高	12,272,022
売上原価	6,762,269
売上総利益	5,509,753
一般管理費	11,617,747
営業利益	△6,107,994
営業外収益	7,587,256
営業外費用	0
経常利益	1,479,262
特別利益	541,000
特別損失	1,482,165
税引前当期純利益	538,097
法人税及び住民税	182,500
当期純利益	355,597

令和4年度 収支予算

科目	金額 (円)
売上高	13,643,800
売上原価	7,237,000
売上総利益	6,406,800
一般管理費	11,514,000
営業利益	△5,107,200
営業外収益	7,558,000
営業外費用	0
経常利益	2,450,800
特別利益	0
特別損失	0
機械購入引当金	0
税引前当期純利益	2,450,800

＊町補助金 令和4年度 7,228,000円(3,000円増)

総務常任委員会
審査報告

〔条例〕 1件

（町民課）

◎木城町環境審議会条例の制定について

町長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するための審議会を設置するため、環境基本法第44条の規定に基づき条例を制定するもの。

問 目的は、地球温暖化対策か。

答 木城町では、今年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。町として地球温暖化対策に基づく施策を実施していかなくてはならない。その実施に当たっては、こういった内容でどのように実現していくのかなど、この審議会で検討していただくことになる。



〔補正予算・歳出〕

(万円未満切り捨て)

(総務財政課)

◎高齢者安全運転見える化事業委託 (226万円)

65歳以上の高齢者、定員24名に対し、セミナーの受講、認知機能検査や模擬運転機材を使用した運転診断を行う。

問 免許更新を目的としたものか。

答 免許更新の目的ではなく、運転技能と認知機能が全国平均、同年代と比べてどの程度のものか把握してもらうことを目的としている。

◎ガードレール設置工事 (102万円)

町道田神線にガードレールを設置する。計画延長74m。

◎災害時避難場所標識設置工事 (296万円)

御池公民館に標識を設置。標識は建物に付けるのか。

答 入口に街灯があるが、それも移設し、標識とセットで道路よりに設置予定である。

(税務課)

◎研修会参加旅費・会議等負

担金 (7万円)

木造家屋評価実務研修会参加旅費及び研修会負担金。

(町民課)

◎地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定支援業務委託 (470万円)

令和3年3月に国の「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」の改定があり、本町の既存計画を、マニュアルに沿った計画に改定する。

◎新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金 (49万円)

新型コロナウイルス感染症により、労務に服することができなくなった日から3日を経過した日から対象となる。

問 対象者への周知は。

答 国保の方で給与所得者が対象になるが、対象者の把握ができないため、広報するしかない。

(福祉保健課)

◎子育て世帯生活支援特別給付金 (400万円)

ひとり親世帯以外で住民税非課税世帯の子育て世帯に、児童一人当たり5万円を支給。

◎住民税非課税世帯等臨時特別給付金 (1000万円)

住民税非課税世帯に、一世帯当たり10万円を支給。ただし、令和3年度に支給対象となった世帯は対象外。

◎めばえ保育園扉ハンドル取替 (166万円)

園内扉に付いているアクリル樹脂製ハンドル(取っ手)が、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る毎日の消毒に伴い劣化し破損したため、木製ハンドルに取り替える。

◎めばえ保育園監視カメラシステム購入 (334万円)

屋内外に15台の監視カメラを設置し、新型コロナウイルス感染症対策、防犯対策を図る。

問 監視カメラの設置場所は。

答 屋内外で考えている。新型コロナウイルス感染者が来た場合に、接触者の確認等を行えるようにする。

◎新型コロナウイルス感染症対策事業 (620万円)

4回目ワクチン接種に係る対策費。

問 60歳以上で何人位予定しているのか。

答 1846人。

産業文教常任委員会審査報告



〔補正予算・歳出〕

(万円未満切り捨て)

(教育課)

◎コミュニティ助成事業補助金 (370万円)

コミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の充実強化を図る。

※溜水公民館・御池公民館分

◎農業者トレーニングセンター体育室空調設備更新工事 (1373万円)

農業者トレーニングセンター体育室の空調設備更新工事。

(環境整備課)

◎岩戸地区配水管減圧弁修繕・北山地区給水管布設替工事 (513万円)

減圧弁修繕による機能回復、漏水による給水管の布設替え。

◎浄化センター電源切替開閉器修繕工事 (300万円)

(産業振興課)

◎作業受託組織機能強化事業補助金 (440万円)

作業受託組織に対し補助金を交付することで、組織の機能強化を図る。

(まちづくり推進課)

◎小規模企業者経営支援補助金 (600万円)

新たに町内で小規模企業者として事業を開始する者に対して補助金を交付し、商工業の振興を図る。

◎プレミアム商品券発行助成金 (1500万円)

原油価格・物価高騰の影響が町民の消費行動を含め様々な分野に広がっていることをふまえ、2回目のプレミアム商品券の発売に向けて5千冊を追加販売する。

問 一般質問のなかで、購入世帯数の割合が約36%ということであったが、買いに行けない方や買えなかった方を考慮し、幅広く購入できるように今後の課題として検討できないか。

答 検討する。

請願第5号
 県宮経営体育成基盤整備事業老瀬地区受益者負担軽減に関する請願

令和4年4月28日に小丸川土地改良区、老瀬地区農地整備促進協議会より、県宮経営体育成基盤整備事業に伴う高鍋町老瀬地区及び木城町田畑地区の受益者負担軽減に関する請願が提出されました。第5回定例会に付議し、産業文教常任委員会で審査した結果は採択において、全員賛成で採択することに決定されました。

今後の処理経過や結果の報告を求めています。

請願第7号
 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願

令和4年5月30日に児湯農業協同組合より、「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願が提出されました。第5回定例会に付議し、産業文教常任委員会で審査した結果は採

択。採択において、全員賛成で採択することに決定されました。

発議第2号
 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書の提出

今回の見直しは、長年、生産調整に協力し、転作作物の生産拡大に取り組んできた農家に対する深刻な問題であるため、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、更に農家経営の支援策を充実されるよう内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長に対し意見書を提出しました。

傍聴者アンケート（ご意見）

一般質問を傍聴された方々からたくさんのご意見をいただきました。アンケート結果については、全議員で共有し、協議検討を行いました。

ライブ配信等に係るご意見については、議会運営委員会の方で調査検討してまいります。

議会活動報告

4月

- 1日
 - ・木城町役場職員人事異動辞令交付式（議長）
 - ・めばえ保育園入園式（議長）
 - ・病児・病後児保育施設ひだまり開所式（議長）
 - ・議会全員協議会
 - ・議会広報編集特別委員会
 - ・令和4年度転入教職員対面式（議長）
- 3日
 - ・令和4年度木城町戦没者慰霊祭（議長）
- 4日
 - ・総務常任委員会現地調査
 - ・議会広報編集特別委員会
- 11日
 - ・議会広報編集特別委員会
- 19日
 - ・木城町交通安全対策協議会（議長）
- 21日
 - ・木城町老人クラブ連合会総会（議長）
- 22日
 - ・行政事務連絡員会（議長）
- 25日
 - ・産業文教常任委員会第3

5月

- 16日
 - ・東九州自動車道建設促進宮崎県央北部・九州中央自動車道建設促進期成会総会（副議長）
- 19日
 - ・県道東郷西都線整備促進期成同盟会監査（議長）
- 20日
 - ・議会運営委員会
 - ・木城町商工会第61回通常総会（議長）
 - ・児湯郡（市）町村議会議長会定例会（議長）
- 22日
 - ・木城小学校・中学校合同運動会（議長・産業文教常任委員長）
- 23日
 - ・第4回木城町議会臨時会
 - ・第1回東児湯消防組合議会臨時会（議長・総務常任委員長）
- 28日
 - ・回勉強会
 - ・議会全員協議会
 - ・義務教育学校建設工事状況現地調査（議員全員）

6月

- 3日～9日
 - ・第5回木城町議会定例会
- 4日
 - ・みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式（議長）
- 15日
 - ・東児湯消防組合現金出納検査（議長）
- 17日
 - ・議会広報編集特別委員会
- 24日
 - ・畜魂祭（議長）
- 27日
 - ・議会広報編集特別委員会
- 29日
 - ・令和4年民生委員推薦会（総務常任委員長）
- 30日
 - ・議会全員協議会
 - ・産業文教常任委員会所管事務調査
 - ・全国町村議会議長等研修会
- 31日
 - ・第201回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会（副議長）
- 26日
 - ・木城町シルバー人材センタ1第25回通常総会（議長）



通学路の安全対策について

答 高鍋町と連携して検討する

問 高速道路高架下から田畑地区までの間、防犯灯が無く高鍋町に通学する生徒は不安である。行政区は違うが何とかならないか。

答 町長 施政方針の安心安全の町づくりにおいて通学について通学路安全推進協議会で検討している。他町の部分については厳しい。高鍋町に伝えたい。

問 高鍋町では、地域で電気料をみるため、設置には時間がかかりそうである。町内の防犯灯の電気料は当初予算から換算すると1基年間2188円。設置工事に約4万円程かかるが、安心のために防犯灯として設置できないか。

答 町長 設置の経費、ランニングコストを誰が負担するかは自治体で異なるが、通学路安全推進協議会、交通安全対策協議会の意見に沿って進めていく。

問 渡川尾八重線の空野トンネルに電気料等で

25万円程支出していることをみれば町民の理解は得られる。私もその説明責任は果たすが、町長の決断はできないか。

答 町長 行政区の考え、方針があり、今後、高鍋町とは様々な形で連携している。ので会議等ができれば解決できる。県道の改良工事があるのを整備期成同盟会を作り検討したい。

問 防犯カメラの設置について、主要箇所には防犯カメラがあれば不明者の捜索や事件事故の捜査等で早期に絞り込みができ、解決の一助になると期待できるが導入の考えは。

答 町長 防犯カメラの設置は公共施設等を守ることが主であり、道路沿いに設置は公安委員会の領域である。

問 道路沿いの商店には協力するとの返事も頂いている。公共施設とするならば、消防機庫に設置できないか。

答 町長

県道木城西都線上であればありがたいと思うが、やはり公安委員会の領域であり、県警に強く働きかけていきたい。

鳥獣害対策

問 鳥獣害対策における将来の課題と対策について、現在、防止策としてワイヤーメッシュ等が主流になり、材料は国の補助で賄われてたいへん助かっている。ただ、14年間の維持管理が条件であり、会計検査院の対象が重圧になっている。町内の設置状況は。

答 産業振興課長 国の補助で導入した組織は平成25年度から令和3年度までに9組織（人数118人）平均年齢が68・9歳。町単独の補助で導入した件数は令和元年度から3年度までに61件で平均年齢が68・4歳。

問 当事者の高齢化がわかる。地域からも苦労の声を聞く。将来のことを考え、皆で管理ができる

ような協議会が組織ができたかと考えるが。

答 町長 防護柵を作るのはたいへんだと聞いている。農業の担い手だけでなく鳥獣対策のための担い手が必要である。協議会を作るべきと思う。捕獲の部分を含め総合的な協議会、組織にすべきか検討したい。近いうちに協議会を設置する。

問 維持管理の重圧の多い町単独補助の予算の増額はできないか。

答 産業振興課長 国庫補助を優先し対応できない場合は考える。予算はある。



くろぎ たいぞう
黒木 泰三 議員



小丸川沿いの問題点と景観について

答 早期完成に向けた要望活動を続ける

問 小丸川沿いの解体場跡地のごみ処理について行政指導は。

答 町民課長

廃棄物としての分別指導、搬出支援は行ってきた。現在、減少はしているが、今後も指導・支援を行い景観の回復に努めていく。

問 北山地区の堤防嵩上げ工事の現状は。

答 町長

昨年度までで川床整備が終了した。今年度から本格的な築堤工事が予定されている。今後も早期完成に向けた要望活動を続ける考えである。

問 多少の計画変更があったのではないか。

答 町長

5ヶ年計画の加速化対策で進めており、事情により一部予定を変更して築堤工事をする動きとなっている。



問 小丸川左岸の岸立地区付近の竹林は、歩道への支障もあり、景観上も処分すべきだと思うが。

答 環境整備課長

所有者は個人及び県道敷となっている。今後の維持管理を含め、撤去できるようお願いをしていきたい。



城山公園入口付近の 荒廃農地活用方法について

問 城山公園入口付近の荒廃農地を活用し、町民が親しみやすい環境づくり、また、交流人口も増やしていくべきだと思うが、地権者の意向調査の結果は。

答 町長

畑15,779㎡の農地が荒廃農地となっている。南側斜面については、木城町ふるさと振興協会の方で緑化活動が進められており感謝している。

答 産業振興課長

農業委員会としては、農地に戻すことが困難なところとなっており、意向調査の対象としていない。なお、連絡がとれた地権者については、所有している農地についての意向、意見は特にない。

問 全筆同時に申請があれば、非農地証明は出せるのか。

答 産業振興課長

所有者全員の申請があれば、同時に非農地証明を出すことは可能である。

問 町の方で開発はできないか。

答 町長

地権者の意向を確認し、検討していくべきだと思う。





プレミアム商品券をもっと多くの町民が利用できないか

答 必要とする町民が漏れなく購入できる環境をつくりたい

物価高騰における町民及び農家支援対策

問 プレミアム商品券は、何世帯が利用しているか。

答 まちづくり推進課長

昨年、1回目686世帯、2回目659世帯。

問 町民世帯の30%台の利用だか、もっと多くの町民が利用できないか。

答 町長

全世帯が購入することは考えていないが、必要な町民が漏れなく購入できる環境をつくりたい。

問 町民に資金が準備できないという声もある。広く町民へ支援するため、一律商品券等を配布する考えはないか。

答 町長

一律配布の考えはない。2月の臨時議会で、

燃油等高騰対策をハウスと露地野菜農家に緊急支援を実施したが、実績は、

答 産業振興課長
48件の196万8千円。

問 対象農家が73戸と聞いていたが、25戸は申請が無かったのか。

答 産業振興課長

コスモス通信と月報で広報したが申請が無かった。

問 コスモス通信は、聞き漏らす場合もある。対象農家に募集要項を通知すべきではないか。

答 町長

部会を通じても連絡しており周知漏れは無い。対象者が申請することになっている。

問 制度資金に町が利子補給を行い農家を支援していることは承知しているが、農家も条件の緩和された金融機関のプロパー資金で営農資金を調達することも多い。この営農資金に町の利子補給を行い農家負担を軽減する考えはないか。

答 産業振興課長

プロパー資金の利子補給は考えていない。

【意見】 今回の一般質問

通告後の臨時議会で、農

一般質問

(質疑と答弁は集約しています)

業振興費補助金により農家の支援対策が決定したので一部質問を省きますが、この対策で完全な農家支援ができるとは思わない。また今回は、補助条件で100万円以上の販売収入農家としたが、次に支援の機会がある場合には、全ての農家に広く支援が行き届くように検討いただきたい。

学校運営と義務教育学校建設について

問 全国的に教員不足と聞いているが、体制に問題はありますか。

答 教育長

充実した教員体制が整っている。

問 不登校の児童生徒の改善対策は。

答 教育長

複合的な要因で不登校の児童生徒がいるが、今年度から教育支援センターを設置し不登校傾向

の児童生徒に学習と生活指導を行っている。

問 世界情勢により、建築資材等の物流が悪い。学校建設は計画通り完成できるか。また、建設資材が高騰しているが、建設費の増額はないか。

答 環境整備課長

基礎工事の増加により若干遅れているが、8月末頃には計画進捗率に達する。現時点で、資材の納入に起因する工期の遅れはない。工期の遅延が発生しないように努める。また、5月の工程会では、請負代金の変更はないと確認している。

問 学校は、地域の拠点であり、まちづくりの一角として欠かせない。町民の理解醸成のためにも、旧校舎解体前に一般公開はできないか。

答 町長

学校は町のシンボルであり、旧校舎は町民の思い入れのある建物。町民に新旧校舎の内覧会を計画する。

高齢者福祉施策事業の取り組みは

答 介護予防・地域支援事業の充実に努め、共に支え合う地域づくりに取り組む



問 高齢者の外出支援事業について、支援内容及び利用基準を伺う。

答 福祉保健課長

概ね、65歳以上で医療機関等への交通手段がない、または、一般の公共交通機関を利用することが困難な方を対象に西都・児湯圏域は週に1回、宮崎市内は月に1回医療機関へ外出支援を行っている。また、免許返納者の増加に伴い、家族等の支援が困難な方も一部対象に加えている。

問 利用者が増加しているが、利用基準について福祉保健課と地域包括支援センターとの連携は取れているのか。

答 福祉保健課長

登録申請時に記載事項を徹底しており、聞き取り調査時に内容を統一化している。

問 高齢化を迎えサービス需要も増加すると予想され、利用者から増車の要望も出ているが、今後の対策や取り組みは。

答 福祉保健課長

運用面の改善は常に利用希望者に合わせて行っており、利用状況に応じた工夫も行っている。今後も改善できるところは改善していきたい。

問 ひとり暮らしや高齢夫婦世帯へは、期間を決めて戸別訪問を行っているが、家族と同居している高齢者には、それが行き届いていないようだが、社会的弱者を見逃さないためにも家族と同居している高齢者にも見守り支援を広げる必要があるのではないか。

答 福祉保健課長

現在、65歳以上全の方の実態把握を実施している。地域包括支援センター活動の支援と協力を強化するため、地域包括支援センター相談協力員制度の運用を6月からスタートした。地域包括支援センターと一体的に協力して地域の中の実態把握に努めてもらい、今年度から徐々に訪問活

動を続けていければと考えている。

【意見】 高齢者に関する総合支援事業は、今後も益々重要な施策になり、これからは公的なサービスだけでなく、地域の力を活用しながら高齢者を支えていくことが必要になるのではないだろうか。

デマンド交通（あおばと号）乗降場所拡大について

問 少子高齢化で、デマンド交通のニーズは、さらに高まってくると予想されるが、現在の利用状況を伺う。

答 まちづくり推進課長

約98%が60歳以上で、午前中の利用が多く見受けられる。

問 今後、利用者が増加すれば、課題や評価も増えると予想されるが考えを伺う。

答 まちづくり推進課長

町外への運行希望者等もあつたが制度上できない

い。公共交通機関との共存、連携を図っていくことが大切だと考えている。

問 運行開始から2年以上経過し利用者のニーズも変化している。運行開始後アンケート等実施していないが、利用者の声をどのように把握しているのか。利用者から乗降場所拡大の要望の声も聞かれるが考えを伺う。

答 まちづくり推進課長

利用者のニーズ等についてのご意見は直接まちづくり推進課に連絡して頂きたい。乗降場所拡大については、タクシー・バス業者との利用両立共存を図っており、公共交通会議において承認を受ける必要がある。民業の圧迫にならない範囲で一定の制限がかかっていることを理解して頂きたい。

【意見】 高齢化が進むなか住民の意見を考慮し、適切な運営を望む。

まちの話題

Town-Topics

木城町の交通安全、防犯活動に対するご尽力に感謝!

しいば のりひこ
椎葉 史彦 木城駐在所長



ひとこと
今年4月から、木城駐在所長として勤務しております。
こちらに赴任する前は、えびの警察署で駐在所勤務を5年間勤めていました。
今までの駐在所勤務員は、単身赴任が多かったと聞いておりますが、今回は家族で来て、妻も娘も一緒に木城町に住むことになりました。
町民の皆様のお安全安心を守りながら、また家族では、木城町で良い思い出がたくさんできるように過ごせていければと思います。
どうぞ、よろしくお願いたします。

議会傍聴メーター

2021年4月議会から
議会傍聴に来られた人数です。

078

議長	編集委員		
	委員長 森 伸夫	副委員長 久保富士子	委員 桑原 勝広
委員 後藤 和美	委員 後藤 和美	委員 和実	委員 和実
発行責任者	長 中武 良雄		

編集後記
一般質問を掲載しておりますが、文字数に制限があるため、議員と行政側のやり取り内容を簡略化しています。木城町ホームページに掲載される議会会議録で詳細が確認できるので、質問の内容や流れがわかっていただけると思います。
今後皆様様に読んでいただける広報誌作りに努めてまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

議会傍聴をしてみませんか?

次の議会定例会は9月です。
定例会の日程、傍聴などについてのお問い合わせは、
議会事務局までお尋ねください。

TEL.0983-32 - 2213 (直通)



木城町ホームページに
議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会の
しくみ、会議録などを
ご覧いただけます。



〈URL〉 <http://www.town.kijo.lg.jp>